

見やすい
場所に
貼りましょう

伊佐市

家庭ごみの分け方・出し方

※別紙のごみ収集日程表を確認し決められた日時に指定の場所に出しましょう。

お問い合わせ先
伊佐市環境政策課 Tel 22-1060

ごみの分類

分別の仕方

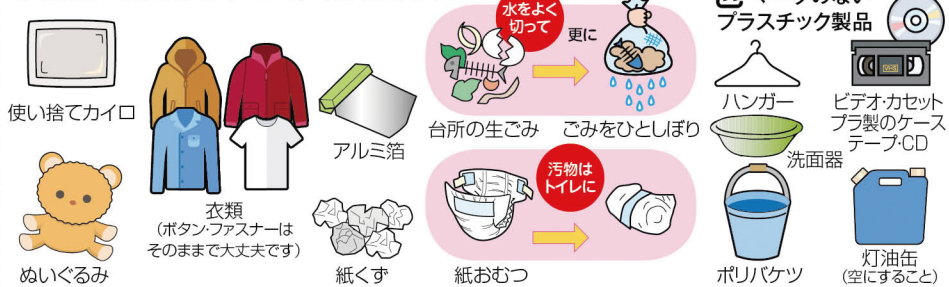
注意事項

毎週2回収集

燃えるごみ



生ごみ(貝がらを含む)・ゴム・革製品・吸い殻・食用油(固めた物)・衣類・紙類(資源の紙類に該当しないもの)・保冷剤など



- 1 生ごみは、水切りをしっかりとする。
- 2 食用油は凝固剤で固めるか、新聞紙等に吸わせて出す。
- 3 ナイロン・革・毛糸・羽毛製の製品は燃えるごみ(透明袋)で出す。
- 4 金具の付いたかばんなどは燃えないごみ(赤袋)で出す。
- 5 灯油缶は空にすること、20ℓ以下のサイズで指定袋に入るもの。
- 6 家庭で出たバーベキュー等の焼却灰は、少量に分けて可燃物(透明袋)で出す。

毎週1回収集

プラスチック製容器専用



マークのあるもの(食品・商品の容器・包装に使われていたプラスチック)



- 1 中身・付着物を取り除き、洗って水を切る。
- 2 洗っても汚れの取れないものは、燃えるごみ(透明袋)で出す。
- 注意! プラスチック製品であっても、プラマークのない下記のものは燃えるごみ(透明袋)で出してください。
例) プラスチック製のおもちゃ、洗面器、ポリバケツ、タッパー、CD ケースなど
- 3 内袋を使わず、直接水色袋にごみをいれてください。

毎月1回 燃えないごみ

燃えないごみ



ガラス・鏡・陶器・金属製品全般・フライパン・なべ類・スプレー缶・カセットボンベ・ライター・油びん・錆びた缶・小型電気製品・刃物など



- 1 バッテリーを外せない小型電気製品は有害ごみへ
- 2 刃物の刃の部分、割れたびん・ガラスなどは、新聞紙等で包む。
- 注意! スプレー缶やカセットボンベは最後まで使いきり、穴を開けずに出す。中身がどうしても出ない場合は、ガムテープ等を張って『中身(ガス)入り』等と記入する。

缶・びん専用

燃えないごみ



マークのあるもの、びん類(酒・ドリンク剤・しょうゆ・インスタントコーヒー等)のびんなど



- 1 必ず水洗いして水切りしてから出す。
- 2 缶・びんは同じ袋で出す。
- 3 コルク製のふたは燃えるごみ(透明袋)、金属製のふたは燃えないごみ(赤袋)で出す。
- 4 缶・びんの中に吸い殻、ガム等を絶対に入れない。
- 5 食用油、化粧品、医薬品のびんなどは燃えないごみ(赤袋)で出す。

ペットボトル専用

燃えないごみ



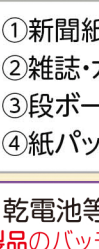
ペットボトル各種(ジュース・しょうゆ・酒)等の容器でマークのあるもの



- 1 必ず水洗いして水切りしてから出す。
- 2 プラスチック製のふたとラベルはプラスチック製容器専用(水色袋)に分別して出す。
- 3 洗っても汚れの取れないものは、燃えるごみ(透明袋)で出す。
- 4 ペットボトルの中に吸い殻、ガム等を絶対に入れない。
- 5 足で踏みつぶす程度はつぶして構いません。

紙類

燃えないごみ

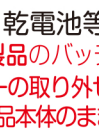


- 1 新聞紙・チラシ
 - 2 雑誌・カタログ・その他
 - 3 段ボール
 - 4 紙パック
- (種類ごとに縛って出す。)

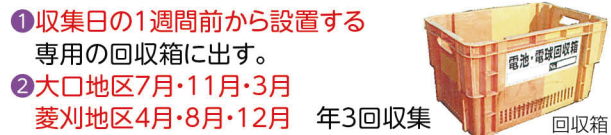
- 1 縛るひもはなるべく紙ひもを使用してください。
- 2 油紙・カーボン紙は、燃えるごみ(透明袋)で出す。
- 3 当日雨天の場合は、ビニール袋等に入れて濡れないようにして出す。
- 4 投げ込みチラシ、パンフレット、コピー用紙、包装紙、紙袋、紙箱などは雑誌・カタログとまとめてください。

有害ごみ

燃えないごみ



- 1 収集日の1週間前から設置する専用の回収箱に出す。
- 2 大口地区7月・11月・3月 菱刈地区4月・8月・12月 年3回収集



紙パック

燃えないごみ

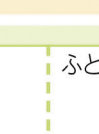


- 1 新聞紙・チラシ
 - 2 雑誌・カタログ・その他
 - 3 段ボール
 - 4 紙パック
- (種類ごとに縛って出す。)

- 1 縛るひもはなるべく紙ひもを使用してください。
- 2 油紙・カーボン紙は、燃えるごみ(透明袋)で出す。
- 3 当日雨天の場合は、ビニール袋等に入れて濡れないようにして出す。
- 4 投げ込みチラシ、パンフレット、コピー用紙、包装紙、紙袋、紙箱などは雑誌・カタログとまとめてください。

生ごみ

燃えないごみ



- 1 持ち込み受付時間
午前8時30分～午後4時30分まで
- 2 毎週土曜日、毎月第2・第4日曜日、12月31日・1月3日は休みです
- 3 家庭ごみは50kgまで3000円、10kg増すごとに1000円加算、事業系ごみは10kg1000円より

- 1 収集日の1週間前から設置する専用の回収箱に出す。
- 2 大口地区7月・11月・3月 菱刈地区4月・8月・12月 年3回収集

紙パック

燃えないごみ



- 1 新聞紙・チラシ
 - 2 雑誌・カタログ・その他
 - 3 段ボール
 - 4 紙パック
- (種類ごとに縛って出す。)

- 1 縛るひもはなるべく紙ひもを使用してください。
- 2 油紙・カーボン紙は、燃えるごみ(透明袋)で出す。
- 3 当日雨天の場合は、ビニール袋等に入れて濡れないようにして出す。
- 4 投げ込みチラシ、パンフレット、コピー用紙、包装紙、紙袋、紙箱などは雑誌・カタログとまとめてください。

生ごみ

燃えないごみ



- 1 持ち込み受付時間
午前8時30分～午後4時30分まで
- 2 毎週土曜日、毎月第2・第4日曜日、12月31日・1月3日は休みです
- 3 家庭ごみは50kgまで3000円、10kg増すごとに1000円加算、事業系ごみは10kg1000円より

- 1 収集日の1週間前から設置する専用の回収箱に出す。
- 2 大口地区7月・11月・3月 菱刈地区4月・8月・12月 年3回収集

紙パック

燃えないごみ

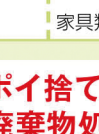


- 1 新聞紙・チラシ
 - 2 雑誌・カタログ・その他
 - 3 段ボール
 - 4 紙パック
- (種類ごとに縛って出す。)

- 1 縛るひもはなるべく紙ひもを使用してください。
- 2 油紙・カーボン紙は、燃えるごみ(透明袋)で出す。
- 3 当日雨天の場合は、ビニール袋等に入れて濡れないようにして出す。
- 4 投げ込みチラシ、パンフレット、コピー用紙、包装紙、紙袋、紙箱などは雑誌・カタログとまとめてください。

生ごみ

燃えないごみ



- 1 持ち込み受付時間
午前8時30分～午後4時30分まで
- 2 毎週土曜日、毎月第2・第4日曜日、12月31日・1月3日は休みです
- 3 家庭ごみは50kgまで3000円、10kg増すごとに1000円加算、事業系ごみは10kg1000円より

- 1 収集日の1週間前から設置する専用の回収箱に出す。
- 2 大口地区7月・11月・3月 菱刈地区4月・8月・12月 年3回収集

市が収集するごみ

(家庭から出るごみに限ります)

※事業活動により出たごみはごみ処理施設に直接持ちこむか、一般廃棄物処理業(収集・運搬)の許可を受けた業者を利用してください。

事業系または個人で持ち込むごみ

指定日にいせなかつた、または指定袋に入らない可燃・不燃ごみ。トラクタの荷台に、ごみを積んで持ち込む際には、ごみが飛び散らないようにつとめましょう。

燃えるごみ

燃えないごみ



- 1 持ち込み受付時間
午前8時30分～午後4時30分まで
- 2 毎週土曜日、毎月第2・第4日曜日、12月31日・1月3日は休みです
- 3 家庭ごみは50kgまで3000円、10kg増すごとに1000円加算、事業系ごみは10kg1000円より

- 1 収集日の1週間前から設置する専用の回収箱に出す。
- 2 大口地区7月・11月・3月 菱刈地区4月・8月・12月 年3回収集

ごみのポイ捨て、山林・河川等への投棄はやめましょう。
焼却は廃棄物処理法で禁止されており、違反した場合は罰せられます。(ダイオキシン発生の原因や近所の迷惑になります。)
住みよい地域環境を次の世代へ残すためにも、ごみは適正に処理しましょう。